令和７年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

目　　次

Ⅰ　福祉を支える人づくり
　１　地域福祉を担う人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　２　地域福祉の意識の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ　福祉サービス提供の基盤づくり
　１　地域における相談支援体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　２　権利擁護の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　３　総合的な福祉サービス情報の提供とサービスの質の向上・・・・・・・・・・・・・5

Ⅲ　福祉サービス提供の仕組みづくり
　１　生活に困難を抱える方への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
　２　家族等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

Ⅳ　福祉でまちづくり
　１　地域福祉活動における住民活躍の仕組みづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　２　多様な担い手（主体）による地域福祉活動の取組・・・・・・・・・・・・・・・・10
　３　地域福祉活動における多様な財源の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

Ⅴ　被災経験を活かした支援体制づくり
　１　東日本大震災津波の被災者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　２　今後の災害への備え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

Ⅵ　組織・活動基盤の強化
　１　組織体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　２　経営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

Ⅶ　指定管理施設の管理・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

※収支予算の詳細は、本会ホームページに掲載している収支予算をご覧ください。

事　業　計　画

本会は、「岩手県社会福祉協議会活動計画 2024-2028」に基づき、本会の基本理念である「地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた家庭や地域で、共に支えあい、自分らしく、安心して生活することができる、豊かな福祉社会の実現」に向けた取組を推進します。

Ⅰ　福祉を支える人づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、良質な福祉サービスを提供できる人材や、ニーズに対応した多様な地域福祉活動の担い手の確保・育成を図るとともに、住民の福祉に対する意識の醸成を通じて福祉を支える人づくりを推進します。

１　地域福祉を担う人材の育成

(1) 社会福祉従事者の人材の確保・育成・定着

○ 質の高い福祉サービスの提供に不可欠な福祉人材の確保・育成・定着を図るため、介護福祉士等修学資金等の**福祉人材確保等貸付事業**を実施するとともに、福祉の仕事に関する求職・求人などの相談支援、求人情報の提供などの職業紹介等を行う**福祉人材センター運営事業、介護人材マッチング支援事業及び保育士・保育所支援センター保育士確保事業（児童福祉研修事業を含む）**に取り組みます。

また、社会福祉従事者を対象に、キャリアの各段階に応じて必要となる知識・技術の習得や専門資格の取得を目的とした**社会福祉従事者等研修・資格取得講座**や、介護職員等を対象に、安全かつ適切にたん吸引等の医療的ケアを実施するために必要な知識及び技術の習得を目的とする**介護職員等医療的ケア研修事業**を開催します。

ア　福祉人材確保等貸付事業（県補助金：257,270 千円）【福祉経営支援部】

（ア）介護福祉士修学資金等貸付の実施（介護福祉士・社会福祉士/年 1 回・計 55 名、実務者研修受講資金/通年・60 名、再就職準備金/通年・10 名、福祉系高校修学資金/年 1 回・計 10 名）

（イ）保育士修学資金等貸付の実施

（保育士修学資金/年 1 回・一般枠 45 名、沿岸希望枠 15 名 計 60 名、就職準備金/年 1 回・計 2 名、未就学児を持つ保育士の子ども預かり支援事業利用料金の一部貸付/年 1 回・計 1 名）

（ウ）介護福祉士・社会福祉士・保育士養成施設、福祉人材センター及びハローワーク等との連携による貸付制度の周知

イ　福祉人材センター運営事業（県受託金：24,911 千円）【福祉人材研修部】

（ア）　紹介状発行による福祉人材マッチング支援（通年・190 人）

（イ）　介護・保育・福祉の就職相談会の開催（年 1 回）

（ウ）　福祉のしごと紹介事業（出前講座）の実施

（エ）　福祉人材センターの周知・PR（通年）

ウ　介護人材マッチング支援事業（県受薬金：43,598 千円）【福祉人材研修部】

（ア）　高齢者福祉分野への介護人材マッチング支援（通年・250 人）

（イ）　介護入門的研修会の開催（年４回×3 日）

（ウ）　小規模介護事業所を対象とした合同就職面談会の開催（年７回）

（エ）　小規模介護事業所を対象とした合同研修会（エルダー制度・メンター制度導入研修会を含む）の開催（年 18 回）

（オ）　潜在有資格者の福祉業界への再就職を支援する講座の開催（年６回×1 日）

（カ）　介護カフェの開催（年６回）

（キ）　介護施設見学ツアーの開催（年３回・60 人）

（ク）　介護人材確保のためのセミナーの開催

（コ）　福祉人材センターと共同した事業周知・PR（通年）

エ　保育士・保育所支援センター保育士確保事業（児童福祉研修事業を含む）（県受託金：13,010 千円）【福祉人材研修部】

（ア）　保育士のマッチング支援（通年・114 人）

（イ）　新任保育士（就労継続支援）研修の開催（年１回・100 人）

（ウ）　潜在保育士（再就職支援）研修の開催（年３回・40 人）

（エ）　ほいくの職場見学会（年 10 回）

（オ）　保育士・保育所支援センターの周知・PR（通年）

オ　社会福祉従事者等研修・資格取得講座（受講料・県受託金：344 千円）【福祉人材研修部、福祉経営支援部】

（ア）　社会福祉従事者新任職員研修会の開催（年１回×2 日・130 人）

（イ）　社会福祉従事者リーダー職員研修会の開催（年１回×2 日・100 人）

（ウ）　介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講習及び模擬試験の開催（年１回×3 日・40 人）

（エ）　リスクマネジメント研修会の開催（年２回以上×1 日・80 事業所）

（オ）　児童福祉施設職員向け児童虐待対応研修（年１回×1 日・100 人）

カ　介護職員等医療的ケア研修事業（県受託金：24,789 千円）【福祉人材研修部】

（ア）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）の開催
（講義：年１回×8 日＋演習：年２回×3 日・130 人）

（イ）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）半固形栄養剤使用による経管栄養演習及び実地研修
（演習：年１回×1 日・10 人）

（ウ）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）基本研修免除
（介護福祉士養成校等修了者等）、実地研修（125 人）

（エ）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）指導者養成講習
（講義：年１回１日＋演習：年１回２日＋指導演習：年１回×2 日・35 人）

（オ）　介護職員等医療的ケア研修（第三号研修）の開催（講義・演習：年１回×2 日・10 人）
（注）　実施回数・日数には、実地研修を含まない。

○ 身近な地域で障がい者・高齢者がスポーツ活動に参加できるよう、**ふれあいランド岩手管理運営事業**において、県内各地で参加者の特性に応じたスポーツ導入教室を開催できる人材を育成します。

ア　ふれあいランド岩手管理運営事業（県指定管理料 253,031 千円）【ふれあいランド岩手】

（ア）　いわてスポーツネットワーク事業　　年間２回開催

○ 福祉人材の確保・定着のため、**民間社会福祉事業従事者共済事業**を安定的に運営し、**福利厚生センター受託事業**の会員交流事業等を企画・実施します。

ア　民間社会福祉事業職員共済事業・福利厚生センター受託事業（共済事業会費・受託金：3,716,872 千円）【総務部】

（ア）　共済事業の会員管理及び給付事務の実施（通年）

（イ）　共済事業運営員会（資産運用状況の検証）の開催（年２回）

（ウ）　会員交流事業の企画実施（通年）

（エ）　未加入法人・事業所へのＰＲの実施（通年）

(2)　多様な地域福祉活動の担い手の確保・育成

○ 住民が抱える生活課題を把握し、解決するため、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉活動コーディネーター「以下、CSW」）を養成するとともに、包括的支援体制の整備と地域づくりの支援に係る方策を研究する、**岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業**に取り組みます。

ア　岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業（県補助金・共募配分：3,157 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　CSW 養成研修の開催（30 人）

（イ）　地域づくり実践研修(兼 CSW 継続研修会)の開催

（ウ）　福祉コミュニティサポート事業の実施

（ＣＳＷ養成研修修了者による取組実践に係るアドバイザー派遣、研修修了者ネットワークの構築と取組実施状況の把握 等）

（エ）　地域福祉関係資料集の整理

（オ）　CSW メーリングリストの普及、活用

２　地域福祉の意識の醸成

○ 多様化、複雑化する地域の福祉ニーズに対応するため、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、ボランティア・市民活動推進を担う人材を育成する、**ボランティア・市民活動センター事業**に取り組み、福祉意識の醸成を図り、住民主体の地域づくりを促進するとともに、福祉の仕事に関する求職・求人に関する相談支援や、求人情報の提供などの職業紹介、就職相談会の開催等を行う**福祉人材センター事業**に取り組み、福祉介護分野に対する県民の関心を高めます。

また、**機関紙「パートナー」及びホームページ等**を通じて、県社協の活動や福祉サービス情報を広く県民に提供することにより、住民の福祉活動への意識の醸成を図るとともに、県社協が進める各種取組への理解と協力を求め、賛同の輪を広げることによる組織体制の強化を図ります。

ア　ボランティア・市民活動センター事業（県補助金・共募配分等 3,390 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　ボランティアコーディネーター研修会の開催（年１回）

（イ）　福祉教育の推進

（ウ）　ボランティア体験 in いわての実施（5 月～2 月）

（エ）　ボランティア出前講座の実施（通年）

（オ）　暮らし支えるボランティアのつどいの開催（年１回）

イ　福祉人材センター運営事業（県受託金：24,911 千円）【福祉人材研修部】［再掲］

（ア）　紹介状発行による福祉人材マッチング支援（通年・190 人）

（イ）　介護・保育・福祉の就職相談会の開催（年１回）

（ウ）　福祉のしごと紹介事業（出前講座）の実施

（エ）　福祉人材センターの周知・PR（通年）

ウ　組織体制の強化（自主財源・共募配分：4,672 千円）【総務部】

（ア）　機関紙「パートナー」の発行及びホームページによる情報発信（年６回、通年）

（イ）　ＳＮＳの利活用による情報発信（通年）

Ⅱ　福祉サービス提供の基盤づくり

誰もが地域で安心した生活を送ることができるよう、身近なところで気軽に相談ができる体制の整備や、権利擁護の取組など、福祉サービス提供の基盤づくりを促進します。

１　地域における相談支援体制の構築

○ 市町村社会福祉協議会の円滑な運営を支援し、相談支援体制の構築、権利擁護の推進等福祉サービス提供の基盤づくりの充実を図るため、**市町村社会福祉協議会部会事業**に取り組みます。

ア　市町村社会福祉協議会部会事業（会費：4,482 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　中期経営計画策定アドバイザー派遣

（イ）　新任職員研修、中堅職員研修、管理指導職員研修の開催等を通じた人材育成の推進

（ウ）　コミュニティソーシャルワークに係る普及・推進研修の開催

（エ）　市町村社協が実施する各種事業に関する情報交換会の開催

（オ）　災害対応初動チーム活動内容の標準化とチーム員研修体系の確立

○ 住民が抱える生活課題を把握し、解決するため、CSW を養成するとともに、包括的支援体制の整備と地域づくりの支援に係る方策を研究する**岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業**に取り組みます。

ア　岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業（県補助金・共募配分：3,157 千円）【地域福祉企画部】［再掲］

（ア）　CSW 養成研修の開催（30 人）

（イ）　地域づくり実践研修(兼 CSW 継続研修会)の開催

（ウ）　福祉コミュニティサポート事業の実施

（ＣＳＷ養成研修修了者による取組実践に係るアドバイザー派遣、研修修了者ネットワークの構築と取組実施状況の把握 等）

（エ）　地域福祉関係資料集の整理

（オ）　CSW メーリングリストの普及、活用

○ 住民の身近な相談相手に位置付けられる民生委員・児童委員の資質向上や活動環境づくりを推進し、県民の安心した生活を支える相談支援体制の充実強化を図るため、**民生委員児童委員活動支援事業**に取り組みます。

ア 民生委員児童委員活動支援事業（会費・県受託金：13,642 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　会長、主任児童委員、新任向け、相談事業等各種研修会の開催

（イ）　県との懇談会や知事表敬を通じた要望活動

（ウ）　一斉改選に伴う対応、改選状況の把握

（エ）　民生委員・児童委員互助共励事業の実施

２　権利擁護の推進

○ 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理支援等を行う**日常生活自立支援事業**と、成年後見制度への移行支援のための**成年後見推進支援事業**に取り組み、権利擁護の推進を図ります。

ア　日常生活自立支援事業（県補助金：102,434 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　福祉サービス利用援助等の実施（通年・1,014 人）

（イ）　契約締結審査会の定期開催（月 1 回）

（ウ）　基幹社協及びそのほかの市町村社協に対する業務点検の定期実施（年 1 回、計 30 か所程度）

（エ）　成年後見推進支援事業（権利擁護人材育成事業）と連携した支援対応職員の育成（通年）
（オ）　事業の適正実施に向けた事業実施体制（財源）の確保（通年）

イ　成年後見推進支援事業（県受託金：9，039 千円）【地域福祉企画部】
（ア）　日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行支援の実施（通年・20 人）
（イ）　日常生活自立支援事業専門員・生活支援員等を対象とした研修の開催（年 4 回）
（ウ）　市町村・中核機関を対象とした相談窓口の設置及びアドバイザー派遣の実施（通年）
（エ）　市町村・中核機関職員向け研修の開催（年 1 回）
（オ）　成年後見制度普及・権利擁護体制整備研修の開催（年 1 回）
（カ）　市町村長申立て支援講座の開催（年 1 回）

○ 福祉サービスに関する苦情に対応し、その解決に当たるとともに、事業者の苦情対応や苦情解決体制 整備を支援し利用者の権利擁護を図る**福祉サービス運営適正化委員会事業**に取り組みます。

ア　福祉サービス運営適正化委員会事業（県補助金・参加費収入：11,562 千円）【運営適正化委員会】
（ア）　苦情解決相談体制（事務局長 1 名、相談員 1 名、平日 8:30～17:00　019-637-8871）
（イ）　苦情解決小委員会（7 回）
（ウ）　苦情解決情報交換会（基礎研修 10 回 250 人）（応用研修 2 回 80 人）
（エ）　苦情を考えるセミナー（1 回 7 月 200 人）
（オ）　事業所巡回訪問（40 回）
（カ）　事業所への講師派遣（5 回）
（キ）　苦情に関するアンケート調査（1 回 600 事業所）
（ク）　ポスターの作成（300 枚）
（ケ）　県国民健康保険団体連合会との情報交換会（1 回 2 月）

○ 誰もが地域で安心して生活を送ることができるよう、障がい者が不利益な取扱いを受けることなく、個人として尊重されるための相談体制の基盤を整備する、**障がい者不利益取扱解消支援事業**に取り組みます。

ア　障がい者不利益取扱解消支援事業（県受託金：428 千円）【地域福祉企画部】
（ア）　相談窓口の設置及び県内市町村社協設置窓口（18 市町村）との情報共有（通年）
（イ）　相談窓口担当職員向け研修会の開催（年 1 回・76 人）

3　総合的な福祉サービス情報の提供とサービスの質の向上

(1) 福祉サービス提供の基盤づくり

○ 市町村社会福祉協議会の円滑な運営を支援し、相談支援体制の構築、権利擁護の推進等福祉サービス提供の基盤づくりの充実を図るため、**市町村社会福祉協議会部会事業**に取り組みます。

ア　市町村社会福祉協議会部会事業（会費：4,482 千円）【地域福祉企画部】［再掲］
（ア）　中期経営計画策定アドバイザー派遣
（イ）　新任職員研修、中堅職員研修、管理指導職員研修の開催等を通じた人材育成の推進
（ウ）　コミュニティソーシャルワークに係る普及・推進研修の開催
（エ）　市町村社協が実施する各種事業に関する情報交換会の開催
（オ）　災害対応初動チーム活動内容の標準化とチーム員研修体系の確立

○ 住民の身近な相談相手に位置付けられる民生委員・児童委員の資質向上や活動環境づくりを推進し、県民の安心した生活を支える相談支援体制の充実強化を図るため、**民生委員児童委員活動支援事業**に取り組みます。

ア　民生委員児童委員活動支援事業（会費・県受託金：13,642 千円）【地域福祉企画部】［再掲］

（ア）　会長、主任児童委員、新任向け、相談事業等各種研修会の開催
（イ）　県との懇談会や知事表敬を通じた要望活動
（ウ）　一斉改選に伴う対応、改選状況の把握
（エ）　民生委員・児童委員互助共励事業の実施

○ 社会福祉従事者を対象にキャリアの各段階に応じて必要となる知識・技術の習得や専門資格の取得を目的とした**社会福祉従事者等研修・資格取得講座**を開催し、福祉サービス提供の基盤である専門的な福祉人材の確保・定着、育成を図ります。

ア　社会福祉従事者等研修・資格取得講座（受講料・県受託金：344 千円）【福祉人材研修部、福祉経営支援部】［再掲］

（ア）　社会福祉従事者新任職員研修会の開催（年 1 回×2 日・130 人）
（イ）　社会福祉従事者リーダー職員研修会の開催（年 1 回×2 日・100 人）
（ウ）　介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講習及び模擬試験の開催（年 1 回×3 日・40 人）
（エ）　リスクマネジメント研修会の開催（年 2 回以上×1 日・80 事業所）
（オ）　児童福祉施設職員向け児童虐待対応研修（年 1 回×1 日・100 人）

⑵ 福祉サービスの質の向上

○ 福祉サービスの質の向上を図るため、福祉サービスの質を客観的かつ専門的に評価し、施設利用者を含めた誰もが安心した生活が送ることができるようにするための**福祉サービス第三者評価事業**に取り組みます。

ア　福祉サービス第三者評価事業（評価調査料、法人繰入：11,618 千円）【福祉経営支援部】

（ア）　評価事業の推進　年間 10 件
（イ）　評価調査者の確保　60 人

○ 日常生活自立支援事業の運営を監視することにより、事業の適正な運営を確保し安心安全な福祉サービス提供の基盤づくりに寄与する**福祉サービス運営適正化委員会事業**に取り組みます。

ア　福祉サービス運営適正化委員会事業（県補助金・参加費収入：11,562 千円）【運営適正化委員会】

（ア）　運営監視小委員会（5 回）
（イ）　日常生活自立支援事業基幹社協等の定期報告（5 回）
（ウ）　日常生活自立支援事業基幹社協への現地調査（7 回）
（エ）　運営適正化委員会全体会（1 回 5 月）
（オ）　委員選考委員会（随時）

Ⅲ　福祉サービス提供の仕組みづくり

誰もが地域で安心した生活を送ることができるよう、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者などの領域別のフォーマルな福祉サービスのみならずインフォーマルな支援も含めた福祉サービス提供の仕組みづくりを促進します。

1　生活に困難を抱える方への支援

（1）　生活困窮者への支援

○　低所得者や、障がい者、高齢者の経済的自立及び生活意欲の助長促進と在宅福祉、社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにするため、**生活福祉資金貸付事業**を実施するとともに、相談者が抱える多様で複合的な課題に対しては、**盛岡圏域自立相談支援事業**によるプランに基づいた具体的な支援

を早期に行い相談者の生活再建や自立を図ります。

ア　生活福祉資金貸付事業（県補助金：3,291,004 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　低所得者や障がい者、高齢者に対する資金の貸付と相談支援（通年）

（イ）　事業の適正実施のための体制の確保（通年）

（ウ）　市町村社協を会場とした償還指導面接会の開催（面接会における相談件数410件）

（エ）　市町村社協及び自立相談支援機関の担当者を対象とした研修会の実施（年２回）

（オ）　コロナ特例貸付の債権管理及び借受人へのフォローアップ支援（通年）

イ　盛岡圏域生活困窮者自立相談支援事業（県受託金 20,944 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　生活に困窮した住民を早期に把握するための事業周知及び情報発信（通年）

（イ）　本人の状況・段階・希望等に合わせた柔軟な相談支援（通年・新規相談件数 172 件）

（ウ）　計画的かつ具体的な支援プランの作成（通年・自立プラン作成件数 45 件、家計再生プラン 18 件）

（エ）　支援会議や重層的支援体制整備事業を通じた支援体制の充実・強化（適宜）

○ 社会福祉法人が種別の枠を超えて **IWATE あんしんサポート事業**に取り組み、地域の誰もが安心した生活を送ることができるよう支援します。

ア　IWATE あんしんサポート事業（負担金収入：5,100 千円）【福祉経営支援部】

（ア）　あんしんサポート参画法人の加入促進　100 法人

（２）　ひとり親家庭等への支援

○ ひとり親家庭等の相談者がより身近な地域で専門的な支援が受けられるよう、**ひとり親家庭等総合相談支援事業**に取り組むとともに、ひとり親家庭の親や児童養護施設等の退所者等を対象に、**ひとり親・児童養護施設退所者等貸付事業**による貸付を実施し自立の促進を図ります。

ア　ひとり親家庭等総合相談支援事業（県受託金：11,843 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　岩手県ひとり親家庭等サポートネットワーク会議の開催（年２回）

（イ）　地域における連携体制の構築支援（9 圏域×1 回）

（ウ）　支援者研修の実施（担当者向け 4 圏域各 1 回）（民生委員向け 9 圏域×1 回）

（エ）　ひとり親家庭等に関する相談支援及び相談対応（通年）

（オ）　ひとり親家庭等施策ガイドブックの更新及び情報発信（通年）

（カ）　家計管理・生活支援講習会及び個別相談の実施（オンデマンド講習×3 回）（個別相談 10 人×2 回）

イ　ひとり親・児童養護施設退所者等貸付事業（県補助金：57,137 千円）【福祉経営支援部】

（ア）　ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の実施

（入学準備金/年１回・計５名、就職準備金/年１回・計６名。住宅支援資金/年１回・計１名）

（イ）　関係機関との連携による情報提供等の取組みの促進

（ウ）　児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付の実施

（生活支援費/年１回・計５名、家賃支援費/年１回・計７名、資格取得支援費/年１回・計２名）

（エ）　関係機関との連携による、本制度以外の支援制度の活用も含めた相談者の自立支援に向けた取組みの促進

（３）　障がい者等への支援

○ 就労継続支援事業所等と農林水産業者や商工業者、官公庁のほか公共的な取組の担い手との連携を支援し、地域活性化を図ることにより、障がい者の工賃水準の向上とあわせ、社会経済活動の担い手としての活躍を促進の促進を図る**障がい者共生地域活性化支援事業**に取り組むとともに、就労継続支援事業所の販路拡大や役務等の業務受注に向けたマッチングを行う、**共同受注窓口事業**を通じて、障がいを持つ人が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

ア　障がい者共生地域活性化支援事業（県受託金：15,400 千円）【福祉経営支援部】

（ア）　一般事業者等と事業所のマッチング支援　概ね 10 件

・事業所等との連携による地域の社会経済活動の課題解決に向けたニーズ把握

・事業立ち上げ支援（ニーズに対応した、一般事業者等と事業所のマッチング支援）

（イ）　マッチング支援事例の自走化支援（情報発信や販路開拓、高付加価値化を支援し、事業の自走化を促進）

（ウ）　連携事例の共有

（連携事例や成果を共有し、広域的に横展開することを目的とした、連携事例発表会の開催 1 回）

（エ）　事業所に対する販売機会の提供及び障がい者の理解促進を図ることを目的とした、事業所製品の売会及び農福連携マルシェの開催　4 回程度

イ　共同受注窓口事業（県受託金：32,475 千円）【福祉経営支援部】

（ア）　障がい者就労支援事業所の商品販売活動や役務等のマッチングを行い受注拡大を促進

（イ）　「共同受注窓口事業実施運営要領」について、現体制をベースに県社協が主体的、機能的に事業運営できる内容の見直し（役務に関する手数料見直し）

（ウ）　県央以外の地域のマッチングの促進

（エ）　事業の周知、マッチングは訪問のみならず、ホームページでの周知や新聞広告に掲載する等、コーディネーターの負担を軽減しながら、より効率的にＰＲできる取組みを検討

○**「ふれあいランド岩手」**の管理運営を行い、スポーツ及び文化活動を通じて障がい者や高齢者をはじめとする全ての県民が健康で生きがいをもって暮らせるよう支援します。

ア　ふれあいランド岩手管理運営事業（県指定管理料：253,031 千円）【ふれあいランド岩手】

（ア）　スポーツ教室　　年間２４７回開催

（イ）　文化教室　　年間　２５回開催

（ウ）　ボランティア養成講座　年間　２０回開催

（エ）　地域交流事業（各種イベント、大会等）年間　１０回開催

（オ）　支援・相談事業　　随時

○ **施設種別協議会の事業**を通じ、施設事業所職員のスキルアップや、地域との関わりについての知見を深めることにより、社会福祉施設・事業所の利用者だけでなく、地域で暮らす誰もが安心して生活を送ることができるように支援します。

ア　種別協議会活動推進事業（会費：78,761 千円）【福祉経営支援部】

（ア）　複数種別による連携・共同の取り組みの実施　年 1 回

○ 介護職員等を対象に、安全か適切にたん吸引等の医療的ケアを実施するために必要な知識及び技術の習得を目的とする**介護職員等医療的ケア研修事業研修事業**を実施し、医療的ケアを必要とする利用者へのサービス提供を担う人材の養成を図ります。

ア　介護職員等医療的ケア研修事業（県受託金：24,789 千円）【福祉人材研修部】［再掲］

（ア）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）の開催

（講義：年 1 回×8 日＋演習：年 2 回×3 日・130 人）

※介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）人工呼吸器装着者を対象とする喀痰吸引を含む

（イ）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）半固形栄養剤使用による経管栄養演習及び実地研修

（演習：年 1 回×1 日・10 人）

（ウ）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）基本研修免除

（介護福祉士養成校等修了者等）、実地研修（125 人）

（エ）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）指導者養成講習

（講義：年１回１日＋演習：年１回２日＋指導演習：年１回×2 日・35 人）

（オ）　介護職員等医療的ケア研修（第三号研修）の開催（講義・演習：年１回×2 日・10 人）

（注）　実施回数・日数には、実地研修を含まない。

２　家族等への支援

○ 社会福祉従事者を対象にキャリアの各段階に応じて必要となる知識・技術の習得や専門資格の取得を目的とした**社会福祉従事者等研修・資格取得講座**を開催し、福祉サービス提供の基盤である専門的な福祉人材の確保・定着、育成を図ります。

ア　社会福祉従事者等研修・資格取得講座（受講料・県受託金：344 千円）【福祉人材研修部、福祉経営支援部】［再掲］

（ア）　社会福祉従事者新任職員研修会の開催（年１回×2 日・130 人）

（イ）　社会福祉従事者リーダー職員研修会の開催（年１回×2 日・100 人）

（ウ）　介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講習及び模擬試験の開催（年１回×3 日・40 人）

（エ）　リスクマネジメント研修会の開催（年２回以上×1 日・80 事業所）

（オ）　児童福祉施設職員向け児童虐待対応研修

○ 介護職員等を対象に、安全か適切にたん吸引等の医療的ケアを実施するために必要な知識及び技術の習得を目的とする**介護職員等医療的ケア研修事業研修事業**を実施し、医療的ケアを必要とする利用者へのサービス提供を担う人材の養成を図ります。

ア　介護職員等医療的ケア研修事業（県受託金：24,789 千円）【福祉人材研修部】［再掲］

（ア）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）の開催

（講義：年１回×8 日＋演習：年２回×3 日・130 人）

※介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）人工呼吸器装着者を対象とする喀痰吸引を含む

（イ）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）半固形栄養剤使用による経管栄養演習及び実地研修

（演習：年１回×1 日・10 人）

（ウ）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）基本研修免除

（介護福祉士養成校等修了者等）、実地研修（125 人）

（エ）　介護職員等医療的ケア研修（第一号研修・第二号研修）指導者養成講習

（講義：年１回１日＋演習：年１回２日＋指導演習：年１回×2 日・35 人）

（オ）　介護職員等医療的ケア研修（第三号研修）の開催（講義・演習：年１回×2 日・10 人）

（注）　実施回数・日数には、実地研修を含まない。

Ⅳ　福祉でまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民が主体的に地域の福祉課題の解決に取り組む基盤づくりや、多様な福祉活動を展開するボランティア･ＮＰＯの支援、社会福祉法人などの民間団体・企業等による地域貢献活動の促進により、住民が主体となった「福祉でまちづくり」を進めます。

１　地域福祉活動における住民活躍の仕組みづくり

○ 住民が主体的に地域の福祉課題の解決に取り組む地域づくりを進めるため、支え合いマップ作成の支援を行う**岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業**に取り組むとともに、多様化、複雑化する地域の福祉ニーズに対応するため、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、ボランティア・市民活動推進を担う人材を育

成する、**ボランティア・市民活動センター事業**に取り組みます。

ア　岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業（県補助金・共募配分：3,157 千円）【地域福祉企画部】［再掲］

（ア）　CSW 養成研修の開催（30 人）

（イ）　地域づくり実践研修(兼 CSW 継続研修会)の開催

（ウ）　福祉コミュニティサポート事業の実施

（ＣＳＷ養成研修修了者による取組実践に係るアドバイザー派遣、研修修了者ネットワークの構築と取組実施状況の把握 等）

（エ）　地域福祉関係資料集の整理

（オ）　CSW メーリングリストの普及、活用

イ　ボランティア・市民活動センター事業（県補助金・共募配分等 3,390 千円）【地域福祉企画部】【再掲】

（ア）　ボランティアコーディネーター研修会の開催（年１回）

（イ）　福祉教育の推進

（ウ）　ボランティア体験 in いわての実施（5 月～2 月）

（エ）　ボランティア出前講座の実施（通年）

（オ）　暮らし支えるボランティアのつどいの開催（年１回）

○ 東日本大震災津波における地域福祉支援の経験を踏まえ、今後起こりうる災害に備えるため、市町村域ネットワークの構築支援や災害 VC 設置運営研修訓練を行う、**災害ボランティアセンター等機能強化事業**と、大規模災害時に、主に一般避難所に避難する要援護者の様々な福祉・介護等のニーズ把握及び支援調整、避難所の環境整備等を図るため**災害時広域支援ネットワーク推進事業**に取り組みます。

ア　災害ボランティアセンター等機能強化事業（県補助金：3,543 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　市町村域ネットワーク連絡会議の開催支援（県内８市町村）

（イ）　災害 VC 設置運営研修訓練の実施（県内８市町村）

（ウ）　三者連携体制の構築に向けた情報交換会

（エ）　災害発生時の県社協災害ＶＣの立ち上げによる市町村社協災害ＶＣの運営支援

（オ）　県社協災害 VC 設置運営マニュアル及び市町村社協災害 VC 設置運営マニュアルの改訂

イ　災害時広域支援ネットワーク（災害派遣福祉チーム）推進事業（県受託金：4,250 千円）【福祉経営支援部】

（ア）　新規募集と登録研修の開催（年１回２日・30 人）

（イ）　スキルアップ研修１の実施（年１回２日・30 人）

（ウ）　スキルアップ研修２の実施（年１回３日・30 人）

（エ）　社会福祉施設における事業継続計画（BCP）の策定に係る研修の実施（年１回）

２　多様な担い手（主体）による地域福祉活動の取組

○ 多様化、複雑化する地域の福祉ニーズに対応するため、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、ボランティア・市民活動推進を担う人材を育成する、**ボランティア・市民活動センター事業**に取り組みます。

ア　ボランティア・市民活動センター事業（県補助金・共募配分等 3,390 千円）【地域福祉企画部】【再掲】

（ア）　ボランティアコーディネーター研修会の開催（年１回）

（イ）　福祉教育の推進

（ウ）　ボランティア体験 in いわての実施（5 月～2 月）

（エ）　ボランティア出前講座の実施（通年）

（オ）　暮らし支えるボランティアのつどいの開催（年１回）

○ 就労継続支援事業所等と農林水産業者や商工業者、官公庁のほか公共的な取組の担い手との連携を支援し、地域活性化を図ることにより、障がい者の工賃水準の向上とあわせ、社会経済活動の担い手としての活躍を促進の促進を図る**障がい者共生地域活性化支援事業**に取り組みます。

ア　障がい者共生地域活性化支援事業（県受託金：15,400 千円）【福祉経営支援部】【再掲】

（ア）　一般事業者等と事業所のマッチング支援　概ね 10 件

・事業所等との連携による地域の社会経済活動の課題解決に向けたニーズ把握

・事業立ち上げ支援（ニーズに対応した、一般事業者等と事業所のマッチング支援）

（イ）　マッチング支援事例の自走化支援（情報発信や販路開拓、高付加価値化を支援し、事業の自走化を促進）

（ウ）　連携事例の共有

（連携事例や成果を共有し、広域的に横展開することを目的とした、連携事例発表会の開催１回）

（エ）　事業所に対する販売機会の提供及び障がい者の理解促進を図ることを目的とした、事業所製品の販売会及び農福連携マルシェの開催　４回程度

○ **種別協議会活動推進事業**を通じ、施設職員のスキルアップや、地域との関わりについての知見を深め、社会福祉施設・事業所の利用者だけでなく、地域で暮らす誰もが安心して生活を送ることができるように支援します。

ア　種別協議会活動推進事業（会費：78,761 千円）【福祉経営支援部】【再掲】

（ア）　複数種別による連携・共同の取り組みの実施　年１回

３　地域福祉活動における多様な財源の活用

○ 災害被災者に対する支援活動の推進や、被災者が安心して生活できる環境づくり、復興を進める新しいコミュニティの活性化、災害ボランティアの確保・育成、受け入れ体制の整備等の取組を進めるため、**災害復興基金**を始めとする多様な各種民間基金の活用を図ります。

ア　災害復興基金事業（災害ボランティア活動支援資金積立金：12,000 千円）【総務部】

（ア）　災害復興基金助成の実施（通年）

（イ）　復興基金助成事業実施要綱の作成・周知・ＰＲの実施（通年）

（ウ）　基金造成の呼びかけ（通年）

Ⅴ　被災経験を活かした支援体制づくり

東日本大震災津波の被災地域では、復興事業が進む一方で、被災された方の高齢化や孤立化、地域の担い手の減少が懸念されるなど、依然として多くの課題が指摘されていることから、今後も中長期的な視点により支援を継続していきます。

また、平成 28 年の台風 10 号災害など、自然災害が繰り返し発生している状況であるため、東日本大震災津波における支援の経験を活かし、今後の災害への備えを進めます。

１　東日本大震災津波の被災者への支援

○ 被災者が孤立することなく、地域で安心して生活することができるよう、中長期的な見守り支援体制の構築を図るため、**東日本大震災被災者生活支援事業**に取り組み、被災者に対する個別支援のほか、福祉コミュニティの形成を図る地域支援を進めます。

○ 令和７年度は、第２期復興創成期間の最終年度となることから、支援ニーズのつなぎ先を検討・確保し、地域での継続的な見守りにつなげるため、コミュニティの活性化を図るとともに、支援対象世帯の的確なアセスメントを進め、それに基づく第２期復興・創成期間後の支援の円滑な移行を進めます。

ア　東日本大震災被災者生活支援事業（国補助金：203,304 千円）【地域福祉企画部】

（ア）　現地事例検討会の開催（沿岸６市町×各１回）
（イ）　支え合いマップ勉強会の開催（２回）
（ウ）　生活支援相談員等活動研究会の開催（１回）
（エ）　住民支え合いマップの取組を通じた住民同士の見守りネットの推進や住民の福祉意識の醸成（通年）
（オ）　地域見守り支援拠点の取組を通じた住民が気軽に立ち寄れる居場所づくりと住民相互の支え合いの構築（通年）
（カ）　岩手県における生活支援相談員活動のまとめ（生活支援相談員の手引きの発行、支え合いマップ手順書の発行）

○ **災害復興基金**を活用して、被災者が安心して生活できる環境づくりの促進を図るとともに、復興を進める新しいコミュニティの活性化を図ります。

ア　災害復興基金事業（災害ボランティア活動支援資金積立金：12,000 千円）【総務部】【再掲】
（ア）　災害復興基金助成の実施（通年）
（イ）　復興基金助成事業実施要綱の周知・ＰＲの実施（通年）
（ウ）　基金造成の呼びかけ（通年）

２　今後の災害の備え

○ 東日本大震災津波における地域福祉支援の経験を踏まえ、今後起こりうる災害に備えるため、市町村域ネットワークの構築支援や災害 VC 設置運営研修訓練を行う、**災害ボランティアセンター等機能強化事業**と、大規模災害時に、主に一般避難所に避難する要援護者の様々な福祉・介護等のニーズ把握及び支援調整、避難所の環境整備等を図るため**災害時広域支援ネットワーク推進事業**に取り組みます。

また、災害復興基金を活用して、被災者が安心して生活できる環境づくりの促進を図るとともに、復興を進める新しいコミュニティの活性化を図ります。

ア　災害ボランティアセンター等機能強化事業（県補助金：3,543 千円）【地域福祉企画部】【再掲】
（ア）　市町村域ネットワーク連絡会議の開催支援（県内８市町村）
（イ）　災害 VC 設置運営研修訓練の実施（県内８市町村）
（ウ）　三者連携体制の構築に向けた情報交換会
（エ）　災害発生時の県社協災害ＶＣの立ち上げによる市町村社協災害ＶＣの運営支援
（オ）　県社協災害 VC 設置運営マニュアル及び市町村社協災害 VC 設置運営マニュアルの改訂

イ　災害時広域支援ネットワーク（災害派遣福祉チーム）推進事業【福祉経営支援部】【再掲】
（ア）　新規募集と登録研修の開催（年１回２日・30 人）
（イ）　スキルアップ研修１の実施（年１回２日・30 人）
（ウ）　スキルアップ研修２の実施（年１回３日・30 人）
（エ）　社会福祉施設における事業継続計画（BCP）の策定に係る研修の実施（年１回）

ウ　災害復興基金事業（県受託金：4,250 千円）【総務部】［再掲］
（ア）　災害復興基金助成の実施（通年）
（イ）　復興基金助成事業実施要綱の作成・周知・ＰＲの実施（通年）
（ウ）　基金造成の呼びかけ（通年）

Ⅵ　組織・活動基盤の強化

基本理念及び基本目標の実現に向け主要事業を計画的に推進するため、組織体制と経営基盤の強化を図ります。

1　組織体制の強化（自主財源・共募配分）【総務部】

○ 職員育成のための**研修体系の整備**や、働きやすい職場環境づくりを推進し、地域福祉推進の担い手として専門性の高い職員の確保・育成・定着を図るとともに、人件費、事業費及び事務費財源を確実に確保し、経費の節減により**財政基盤の適正化**を図ります。

○ 機関誌「パートナー」及びホームページを通じて、県社協の活動や福祉サービス情報を広く県民に提供することにより、住民の福祉活動への意識の醸成を図るとともに、県社協が進める各種取組への理解と協力を求め、賛同の輪を広げることよる組織体制の強化を図ります。

ア　階層別・課題別研修体系の整備

イ　課題別ワーキンググループ会議の開催（通年）

ウ　職員衛生委員会の開催（毎月）

エ　ストレスチェックの実施（6 月）

オ　コンプライアンスチェックの実施（1 回）

カ　デジタル技術等の利活用の推進（ＤＸ等の推進）（通年）

キ　機関紙「パートナー」の発行及びホームページによる情報発信（年 6 回、通年）

ク　ＳＮＳの利活用による情報発信（通年）

2　経営基盤の強化（自主財源・共募配分・事務受託金）【総務部】

○ 会計監査人、監事及び内部監査人による監査等の実施により、**法人のガバナンス強化**と**財務規律の適正化**を図ります。

ア　未加入施設等への会員加入の奨励（通年）

イ　協賛金の依頼（拡大）と自主財源の確保及び事務・事業費節減の取組（通年）

ウ　会計監査人監査、監事監査及び内部監査の実施（各年 4 回）

エ　会計事務及び資金管理事務の適正な処理（通年）

オ　岩手県社会福祉大会の開催（11 月）［総務部、地域福祉企画部］

カ　介護等体験受入調整事業の実施（通年）［福祉経営支援部］

キ　事務受託団体との事務委託契約に基づく適正な団体事務の実施（通年）

・公益法人岩手県福祉基金［総務部］

・岩手県民生委員児童委員協議会、岩手県里親会［地域福祉企画部］

・岩手県知的障害者福祉協会、岩手県知的障害者サポート協会、 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会、東北地区社会就労センター協議会 、全国社会福祉法人経営者協議会北海道・東北ブロック協議会［福祉経営支援部］

・一般社団法人岩手県介護福祉士会、岩手県介護支援専門員協会、岩手県ホームヘルパー協議会［福祉人材研修部］

Ⅶ　指定管理施設の管理・運営

1　ふれあいランド岩手管理運営事業（県指定管理料 253,031 千円）【ふれあいランド岩手】【再掲】

○ 県指定管理施設「ふれあいランド岩手」の管理運営を行い、スポーツ及び文化活動を通じて障がい者や高齢者をはじめとする全ての県民が健康で生きがいをもって暮らせるよう支援します。

ア　スポーツ教室　　年間２４７回開催

イ　文化教室　　年間　２８回開催

ウ　ボランティア養成講座　年間　２０回開催

エ　地域交流事業（各種イベント、大会等）年間　１０回開催

オ　支援・相談事業　　随時